

とうきょうママパパ応援事業を活用した新型コロナウイルス
感染予防対策（育児パッケージの追加配布）について

1 主旨

区は、東京都の緊急対策第4弾の一つで、実施主体を区市町村とする「とうきょうママパパ応援事業における新型コロナウイルス感染症予防対策（育児パッケージの追加配布）」（別添参照）を活用し、令和2年4月1日以降で保健師等の専門職による面接を実施した妊婦を対象に、すでに妊娠期面接等で配布している「せたがや子育て利用券」に加えて、妊婦健診等の際のタクシー移動やマスク等の購入に利用可能なこども商品券（1万円相当）を配布し、感染や外出に不安を抱えている妊婦への支援を行う。

2 事業概要

(1) 内容

妊婦健診等の際のタクシー移動やマスク等の必要な物品の購入に利用可能な「こども商品券（1万円分/全国共通）」を妊婦に配布する。

(2) 対象者

令和2年4月1日以降で保健師等の専門職による面接を実施した妊婦

(3) 配布数 11,500人（予定）

(4) 配布方法

各総合支所保健福祉センターの妊娠期面接の際に、子育て利用券と同時に配布する。

(5) 配布期間 令和2年5月下旬より令和3年3月31日まで

(6) 周知方法

区のホームページ、せたがや子育て応援アプリ、世田谷区公式 Twitter 及びまちづくりセンター等の関係機関等へのポスター掲示により周知する。

(7) その他

令和2年4月1日以降で、事業開始時まですでに妊娠期面接を受けた妊婦を把握し、説明案内と申請書、状況確認のアンケートを郵送し、返信後に申請書とアンケートにより対象であることを確認後、商品券を郵送する。

3 経費(概算)

117,000千円（商品券購入費、郵送料等）

特定財源 115,000千円（都補助 令和2年度単年度特例措置）

4 今後のスケジュール（予定）

令和2年5月中旬 区のホームページ等での区民周知

5月下旬 すでに妊娠期面接を受けた妊婦への申請書類等送付
窓口での商品券の配付開始

★【任意事業】とつきよママパパ応援事業における新型コロナウイルス感染症予防対策 ～育児パッケージの追加配布～

目的

妊婦の新型コロナウイルス感染を防ぐため、必須事業で配布している出産・子育てに向けた準備を支援する育児パッケージ（1万円相当）に加え、感染防止のために必要な物品等（タクシーでの移動に使用できるチケット等も可）に特化した育児パッケージを配布するとともに、妊婦への支援や状況把握を行うことで不安を軽減する。

事業内容

- 事業区分：任意事業
- 対象：保健師等の専門職による面接を実施した妊婦
- 内容：既存の必須事業で配布している育児パッケージに加え、新型コロナウイルス感染防止のために必要な物品等に特化した育児パッケージを配布するとともに、妊婦への支援や状況把握を行う。
- 実施主体：区市町村
- 補助基準額 1人当たり10,000円
- 補助率：都10/10
- 実施期間：令和2年度（単年度の特例措置）
- 適用年月日：令和2年4月1日（遡及適用可）

